

が、そんなことで、とにかくPRは重要だと思っていますので、ぜひ委員からもご指導いただければ、こういうやり方あるといいですよというようなことをご提言いただければありがたいなと思っています。

○小関秀一委員長 6番、鈴木富美子委員。

○6番 鈴木富美子委員 ありがとうございます。やはりいろんな方面から切れ目のないっていうのは、なると思います。それだけではないということは皆さんも十分わかっていると思いますので、ぜひ今後、続けていって、窓口に行ったら悩む方も結構いらっしゃるようなんで、やっぱり職員の横のつながりもまだまだ重要じゃないかなと私は思っていますので、ぜひその辺をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

内谷邦彦委員の総括質疑

○小関秀一委員長 次に、順位2番、議席番号4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 長井創生の内谷邦彦です。

3つの項目について質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、教育費の中で、学校・家庭・地域の連携協働推進事業、学校支援活動事業についてお伺ひいたします。

平成30年度の事業である学校・家庭・地域の連携協働推進事業の学校支援活動事業での学校支援地域本部から地域学校協働本部へと名称を変更し、市内全小中学校8校に地域学校協働本部を設置した、各校に地域学校協働活動推進員を1名配置する。週3日、1日6時間勤務とし、地域の団体との連携調整を図り、社会教育の推進や伝統文化の継承など、地域教育力の活性化を図るとしてあります。

最初に、文化生涯学習課長に伺います。平成30年度事業実績として、補習への協力など学習支援、部活動における指導協力、学校周辺の環境整備支援、登下校の見回り、地域伝統芸能の伝承などとなっておりますけれども、具体的にどのようなことをやられていたのか、各小中学校ごとに違うと思いますので、それぞれ行ったことについて教えてください。

○小関秀一委員長 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○佐々木勝彦文化生涯学習課長 お答えいたします。

ただいま委員のほうからご報告いただいたとおり、共通して行っている部分もございます。まず最初に、そこを説明させていただきたいというふうに思います。地域学校協働本部の事業といたしまして、支援の必要な生徒向けの補習等を行う学習支援、専門の指導が必要な部活動への支援、学校周辺等の環境整備、登下校の交通安全指導、学校行事への協力などが共通事業として各学校で実施していただいているという状況でございます。

そのほかで、各校の特徴的な取り組みについてご紹介させていただきますと、長井小学校では生活科や社会科における市内スーパーや商店等校外での地域学習や総合的な学習を実施しております。致芳小学校におきましては、地域の講師による少年少女五十川獅子踊りの指導をいただいております。西根小学校では、学年で行うサツマイモ、トマト、米づくりなどの栽培活動についてご指導いただいております。平野小学校では、地域の講師による平山獅子踊りの指導をいただいております。豊田小学校では、田んぼの先生や八ヶ森音頭の総合学習を実施していただいております。

南中では、職場体験の実施、地域住民による放課後学習会の開催をしていただいております。北中学校では、職場体験の実施、地域住民による放課後学習会の開催などが各校それぞれ実施

していただいているという状況でございます。

学校支援活動事業につきましては、地域住民の皆様のご参加によりまして、地域と学校が連携、協働しながらさまざまな学校支援活動を実施するものでございます。その原動力となる地域学校協働本部が各小中学校に設置されまして、各校に地域学校協働活動推進員1名が配置されているというところでございます。地域学校協働活動推進員は、ご説明しましたとおり、各校の取り組みを進めるため、受け入れ事業者や外部指導者との調整、そして実施準備などを行っているという状況でございます。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 その平成30年度の事業実績を確認させてもらおうと、その地域との連携に関しては、弱いというふうに感じているんですけども、実際はどのようになっているかお伺いいたします。

○小関秀一委員長 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○佐々木勝彦文化生涯学習課長 学校支援活動事業につきましては、地域住民の積極的な学校支援ボランティアと、子供たちの地域参加を通じまして、学校と地域の一層の連携、協力体制の構築を図ることを目的としております。地域学校協働本部による補習などの学習支援、部活動指導協力、環境整備、登下校の見回り等、地域の独自の伝統文化の継承なども地域の子供たちを地域で育てるという地域意識の高揚につながっているというふうに考えております。

本市におきましては、市内全学校に地域学校協働活動推進員が配置になりまして、活発な活動が継続的に進められているというふうに考えております。ただし、地域学校協働活動は地域の学校支援ボランティアの協力によって支えられております。したがって、地域との連携内容や学校支援ボランティアの地域人材がいるか否かでその活動内容、取り組み方法もさまざまでございます。同じ活動でもその成果に多少

違いが生じてくるものと感じております。

また、コミュニティセンターや公民館と地域学校協働活動推進員との連携が徐々に強くなってきております。地域づくり計画におきましても、学校と地域が協働して子供たちの育ちを見守る体制や取り組みが示されております。そのような点では、地域との連携は今後図られ、一層強まる、このように考えているところでございます。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

地域学校協働活動推進員に関しては、その地域の諸団体との緩やかなネットワークを形成し、支援から連携協働への発達を目的としていると。また、個別の活動を総合化、ネットワーク化し、コーディネート機能を生かしながら多様で継続的な活動を通じて、学校とともに地域づくりを目指しているとあります。期待される役割については、地域や学校の実情に応じた地域活動、協働活動の企画、立案、学校や地域住民、企業、団体、関係機関連絡者との連絡調整、地域ボランティアの募集、確保、地域、学校協働本部の事務処理、経営処理、地域住民への情報提供、助言、活動推進などが上げられておりますけども、この要件についてどのように考えていらっしゃるのかをちょっとお伺いさせていただきます。

○小関秀一委員長 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○佐々木勝彦文化生涯学習課長 ただいま委員のほうからご紹介いただいたとおり、大変幅広く活動内容もでございます。地域学校協働活動推進員の職務といたしましては、長井市地域学校協働活動推進員設置要綱というのを設置しておりまして、その中で地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動、地域、学校の教育活動への支援や企画、参加促進に関する活動、学校運営協議会、そのほか必要な協議体との連携、調整に関する活動、そのほか、推進員の設置の目的を達成するために必要な活動、こ

のように要綱の中では示されております。

具体的には先ほどご説明いたしましたとおり、学習支援、部活動指導、環境整備、登下校安全指導、学校行事の協力などがございます。その業務は、今年度は4月1日より3月20日までの週3回、1日6時間勤務を基本といたしまして、年間50週以内の勤務というふうになっております。

委員がお感じのとおり、地域と学校をつなぐパイプ役として、学校の要望や地域の事情を十分に理解し、地域と学校がパートナーとして協働できる下支え役として、実に広範囲で重要な活動を担っていただいているというふうに感じております。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。その1人の地域学校協働活動推進員に連携の役割を大きく担ってもらおうとすると、人選によって業務が破綻する可能性があるというふうに考えているんですけども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○小関秀一委員長 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○佐々木勝彦文化生涯学習課長 全ての活動を1人で担い進めることはやっぱり難しく、委員ご心配のとおり、まさに業務が破綻しかねないというふうに危惧されるところでございます。そのため、推進員と連携する地域ボランティアの協力、さらには幅広い地域住民の皆さんの理解と協力が重要というふうに考えております。

また、各校の取り組みのさまざまな懸案事項の解決を図り、連携して情報交換することが負担を軽減することにつながるというふうに考えております。

市内地域学校協働活動推進員の間で、定期的な情報交換会を年数回開催しておりまして、そういった課題の整理を図っているところでございます。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 やはりかなり高い能力を持った地域学校協働活動推進員を想定されておりますけども、実際、そのような人物というのは、当然、多くの仕事を持っているはずだと思っておりますし、全ての校区にそのような人物がいることが想像しにくいと考えるんですけども、現在、委託を考えておられる地域学校協働活動推進員は、どのようにして決められたのか教育長にお伺いします。

○小関秀一委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 地域学校協働推進員をどういうふうにして選んでいるのかというご質問でございますけれども、まず、地域学校協働活動推進員、非常に長いわかりにくい名前なので、本市では簡単にこれまでの流れを受けて地域コーディネーターというふうに簡単に呼んでおります。この地域コーディネーター、正式名称が地域学校協働活動推進員となるわけですが、これは当該学区の校長先生からご推薦をいただいて、教育委員会が委嘱するという形をとってございます。先ほど課長からありましたとおり、業務が非常に広範囲で、しかも学校運営に対して、やはり深い理解を持ち合わせていないとなかなか難しいということなどもありまして、設置要綱におきましても、地域において社会的な信望がある、あるいは地域学校協働活動推進に熱意と識見を有する方というふうに想定しているところでございます。

そのため、教員を退職された方あるいはこれまで教育活動に携わってこられた方あるいはPTAのOBの方などを中心としながら、推進員を担っていただいているところでございます。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。これまでコミュニティ・スクール構想ですら、多くの地域で実現できてないという中、地域との密な連携をとる体制を数年で学校につくることは難しいと思います。個人的な考えなんです

けども、その際、ある程度の内容を選択して、その事業を行っていく必要があると思うんですけども、その辺は教育長、どのように考えておられますか。

○小関秀一委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 委員おっしゃるとおりというふうに思います。何から何まで全て自分のところでは、自分の校区のところで行うんだということは、なかなかこれ、難しいし物理的に無理な部分もあるというふうに思います。

そこで、それぞれの学校区におきましては、これまで取り組んできた伝統的な地域との連携の事業がたくさんございます。それをまずは核としながら、少しずつ広げていくという方法をとっているところでございます。これまでの地域と学校とのかかわりをやっぱりベースとしながら、そこから少しずつ広げていくというふうに思います。

活動については、先ほど課長から詳しく、さまざま紹介があったわけですね。登下校の見守り指導から、学習支援から、さまざまございます。そんな中で、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーターですけども、この方が自分ところでこんなことをやったけども、ほかの地域ではどういうことをやってるんだろうかということも、やっぱり情報として知りたいということもありますので、その情報交換会を、年数回開催しまして、その中で、こういうやり方ならうちの地区でも取り入れられそうだな、あるいはこれはなかなかうちの地区ではちょっとできないなと、スタッフが足りないなと、ボランティア足りないな、そういうふうなことで、それぞれの取り組みの情報を情報交換しながら、自分の地域の活動に生かすというような、そういう学び合いの場面なども設定しているところでございます。引き続きそういうのも設定しながら、お互い質が高まるように、情報交換を進めてまいりたいというふうに思っているところでござ

います。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

それで、地域コーディネーターですか、という方が、今まで教育に携わってらした方となってくると、学校の中で休まれた先生のかわりに授業を行うとか、担当がいなくてかわりに作業を行うと、要するに単に欠員の補充要員というふうにならないように仕組みづくりというのが必要だと思うんですけども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○小関秀一委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 これはまさにそのとおりでございます。コーディネーター、正式には地域学校協働活動推進員というふうになるわけですが、その方が直接、先生いないから、仮に教員免許持っていたとしても、教員OBの方が多いので、持っていたとしても、そのまま補充に出るとするのは、これは望ましいあり方ではありません。ただ、緊急的にそういうふうになっている場合も、中にはちょっとあるかもしれません。むしろ、その地域コーディネーターの方に求められるのは、そういう学習支援をしてくれるボランティアを地域から探し出して、そして、そういう場面を設定してコーディネートすることなんですね、まさに。ですから、自分から行って補充の授業を担当するというのは、本来的には、もちろん委員おっしゃるとおりでございます。本来的な業務ではございません。

南北中学校でやっている放課後の学習支援について、先ほど課長からありましたけれども、その推進員、コーディネーターは支援の必要な生徒向けの補修などを退職教諭等に依頼して、放課後等を実施するなどの地域と学校をつなぐ、そのつなぎ方が一番大事な役割ということでございます。あくまで自分が出ていくというのは、これ、非常的な役目だというふうに考えております。

それから、なお、現在、学習活動を進める上でサポートを必要とする児童生徒はふえているということは、これ、委員もご承知だと思いますけれども、現在の教職員のマンパワーだけでは、なかなか十分な支援が困難な場合というのは多々ございます。そういうときに、学校教育支援員ということで、議会からお認めいただいて配置を進めているところでございますけれども、それに加えて、この地域の学習支援をしてくれるボランティアを募りながら、教員と学校教育支援員と、そして、その地域コーディネーターのつないでくれた学習ボランティア、そういう方々が一体となった体制が整って、各学校の個に応じた学習環境が一層充実していくんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。当然、ただ単なるサポート要員となられると、非常に困るわけで、地域とどのようにしてつないで、地域の人たちが学校にどのような支援ができるのか、どういったことができるのかということをやっぱり探して、それを学校のほうに伝えてやっていかないと、何もこのような事業をやる必要がないということになると思いますので、その辺は十分にやっていただかなきゃなんないんですけど、ちょっと学校の校長先生のほうが、逆にそういったこの事業の内容についての理解はどのようになっているのか、確認しているのかと。当然、活動内容、先ほどおっしゃいましたように、先生が休まれたときのサポート要員だというふうな考え方を持ってらっしゃる校長はいないのか、逆に言うと、緊急だからといって、それが常の緊急になられると、それが恒常的になっちゃいますので、緊急対応ではないという考え方をしますから、そういったことを校長先生は本当にわかって、この事業を推進しようとしてらっしゃるのか、その辺の内容

を確認されているのかをちょっと教えてください。

○小関秀一委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 各学校の校長先生方には、特にこの事業の趣旨をきちっと理解していただかなければならないというふうに思っています。そのために、先ほど、地域コーディネーターの方の情報交換会という話をしましたが、その情報交換会の際には、各、全ての校長先生も参加いただいております。それに加えて、各学校がコミュニティ・スクールの学校運営協議会というのを持っておりますのが、その代表の方もここに参加していただいて、まさに学校と地域と本当にそれをつなぐ方みんな集まっていたいて、情報交換をしているという状況でございますので、そんな中でこちらのほうから事業の趣旨説明、これは先ほどから文化生涯学習課長が答弁しておりますけれども、実際、学校教育課も非常に大きくかかわっておりまして、学校教育課も当然入りまして、一緒になって、その趣旨を確認しながら取り組みを進めているところでございます。

ただ、校長先生の中にはコーディネーターの役割の中に、ボランティアとか地域から探してきて、そこをつなぐ役目ですよと言いながら、自分もそのボランティアの一員に加わることもできますよという文言もあるんです、実は。そのところを利用してといいますか、そのところをもって、直接指導もできるでしょうという形でされている校長さんもおられるというふうには聞いておりますが、できるだけそれはやっぱり少ないようにしていきたいというふうに思います。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 よろしくお願ひします。あと、やっぱり4月から全ての地域でコミュニティセンター、今までの公民館がコミュニティセンター化になるという形になりますので、逆

に言う、コミセンの関係者とこういった推進事業をうまくマッチングさせて、その中でコミセンの事業としても、こういった学校に協力するような事業をやっぴり出していく必要があると思うんですけども、そういった形のやり方を公民館、前の公民館、今のコミュニティセンターになったときにはどのようにやっていくというか、そういった考え方はありますか。

○小関秀一委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 内谷委員おっしゃったこと、まさにそれを目指しております。コミセンになったことによりまして、コミセンの館長さんは大体学校運営協議会の代表になっていらっしゃるケースが多いです、各地区とも。そういう意味では、コミセンの館長さんからこの事業を理解していただいて、それならばこんな協力ができるぞと、それから、学校も地域で何か行事をするときには、もっと今まで以上に子供をどんどん出してくれというようなことが、お互いにウイン・ウインのまさに関係でやっていけるんじゃないかなという期待をしているところでございます。ぜひ、そういう方向に持っていきたいというふうに思います。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ぜひ、全ての地域がコミュニティセンターになりますので、そういった形の中でいろいろ学校関係者と打ち合わせをしていただいて、やっぴりそれを事業化して進めていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、文教の杜管理事業について伺います。各施設の入場者数に対して、丸大扇屋、長沼孝三彫塑館、小桜館、3館合わせて、平成28年度入館者が1万6,344人、平成29年度が1万6,407人、平成30年度、これは途中だそうですけども、入館者が1万5,904人となっています。平成29年3月に質問しました観光交流センターとの連携により、入場者をふやす取り組みが必要では

ないかというふうに提言させていただきました。2年経過して、今までの取り組みについて、文化生涯学習課長に伺います。

○小関秀一委員長 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○佐々木勝彦文化生涯学習課長 年間おおよそ50万人の来館者がある観光交流センターとの連携した事業、これは文教の杜エリアの来場者をふやすためには、大変やっぴり重要というふうに考えております。委員のご指摘のとおりというふうに考えております。そのため、道の駅を会場にしました文教の杜のPR、そして、観光局が企画する旅行商品のコースに組み込んでいただくような働きかけ、そして、文教の杜における展示やワークショップなどの魅力ある事業を検討してまいりました。

今年度は地域おこし協力隊の企画で、道の駅と文教の杜、2カ所を会場に「芳文庫ギャラリーコレクションと長井市」と題した展示を、7月7日から22日まで開催いたしまして、746名のご来場があったところでございます。

また、昨年度は道の駅オープン記念企画「舟運文化の薫り」と題した展示を行ってきたところでございます。

旅行商品といたしましては、おおよそ590名程度が観光局経由でご来場いただき、そのほかクラブツーリズムで1,100名も加えますと、おおよそ1,700名がエージェント関連でご来場いただいているというふうに考えているところでございます。常設展示でもテーマを、年間3回ほど変えまして、リピーターをふやす取り組み、そして、企画展を開催しているところでございます。

わたしもおひなさまなどの企画展示には112名、ワークショップなども開催しまして、長井の宝を発見せよ！彫刻探検隊、これには125名参加などをいただいております、さまざま企画展も検討しているというところでございます。

また、道の駅に立ち寄りまして、レンタサイ

クルによってまちめぐりを楽しむ観光客の皆様も、大分、文教の杜のほうにおいでになっているというふうにお伺いしています。年間440名程度、このレンタサイクルを利用なされてご来場いただいているというふうにご考えているところでございます。

今後も道の駅を会場にいたしました展示、道の駅を玄関に、まちなかに足を伸ばしてくれるような企画展、そういったものを検討しなければならないというふうにご考えているところでございます。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 かなり入館者ふえてるよに聞こえるんですけど、現実問題、大体1万6,000人前後で推移してるんですけど、それを含めてもこの人数という形なんでしょうか、もう一度お願いいたします。

○小関秀一委員長 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○佐々木勝彦文化生涯学習課長 そのとおりでございます。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ふえていないんですよ、現実問題としては。やっぱりもっと実数的にふえなくちゃおかしいと思うんですけど、それだけ道の駅に来られるお客様がいて、それが文教の杜にいらっしゃっているわけですから、より以上にふえなきゃならないんですけど、やっぱりなかなかふえてないということになると思ってるんですけど、その辺、どこに問題あると言われてもやっぱり難しいですか、それを解決することはできないんでしょうか。

○小関秀一委員長 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○佐々木勝彦文化生涯学習課長 先ほど人数のほうはそう大きくふえてないというふうに申しましたが、若干ではありますけども、この旧丸大扇屋、長沼孝三彫塑館、小桜館の入館者数、これを全て足しますと、少しずつではありますけども、伸びているというような状況でございます。

す。やっぱり観光客の方から足を運んでもらうためには、そういった旅行に絡めた企画も必要ですし、そして、地元の方からおいでになっていただくには展示とか、そういったものについて魅力をさらに磨き上げるということが、やっぱり必要になってくるのかなということを感じております。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。館内展示について、前、年間予定表などで事前にかかるようにすべきではないかという質問をしまして、特に芸術の秋では長井に多くの方がお越しいただけるような旅行商品を造成すると、そういうものも連携を図りながら取り組んでいきたいという回答をいただいていたので、これに絡めた旅行商品って、実際はつくられたんでしょうか。教えてください。

○小関秀一委員長 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○佐々木勝彦文化生涯学習課長 今年度はあやめや紅葉の時期に滞在型個人旅行商品として2件、そして、文化的景観選定記念ツアーとして1件、合わせて3件、滞在型個人旅行商品を造成させていただいたところでございます。

また、やまがた長井観光局のパッケージ旅行商品のコースに文教の杜を入れていただくように働きかけまして、これにより、ご来場いただいた人数は、団体向け商品で大型バス16台530名、JRさんの小さな旅まち歩きで、3回で60名、合わせて590名程度の方が観光局経由で文教の杜においでいただいたというように考えているところでございます。

また、そのほかということで、先ほども申し上げましたけども、クラブツーリズムで1,100名も加えますと、合わせて1,700名がエージェント関連でご来場になったというふうにご考えております。ご利用いただきましたエージェントの方々が、リピーターとして再びご利用いただいているというふうなことでの報告も伺っ

ているところでございます。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 前にも同じような質問させていただいているんですけど、入館者をふやすためには、働いている方々が一番内容をわかっているというふうに思ってるんで、働いている方々のアイデアが一番有効ではないかというふうに質問させていただきました。

今までに働いている方々から、入館者をふやすようなアイデアというのは実際出てるんでしょうか、教えていただけますか。

○小関秀一委員長 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○佐々木勝彦文化生涯学習課長 さまざま知恵を絞っていただいているという状況でございます。入館者数の増加策といたしまして、本来の美術品展示においては、常設展示でも年3回、テーマを変えて芳文庫ギャラリーとのコラボなどの企画展、こういったものを開催するなど工夫していただいております。それによりまして、リピーターがふえてるというふうなことで考えております。

そのほかにも、入館につながるような講演会を開催したり、生け花展、昔語りのつどいなどとの共催事業、こういったものも開催しております。

今年度は持って帰れる教科書展などの新たな取り組みも行われたということでございます。持って帰れる教科書展につきましては、11月3日と4日に開催いたしまして、90名ほどがご来場いただきました。所蔵しておりました722冊の教科書を持ち帰られたということで、大変、ご来場いただいた皆様には好評を得たところでございました。

また、旧丸大扇屋の新座敷を休憩スペースとして開放しまして、観光客のお休みどころ、こういったことにも取り組んできました。観光客へのPRとしまして、米沢道の駅にまちなかカード、こういったものも設置させていただいた

というところでございます。事業を企画する上でも、財源確保を検討しなきゃならないということで、置賜文化フォーラムからの補助金を受けて実施いたした事業がございます。国内屈指の版画家で、郷土の作家、菊地隆知先生の木版画展とワークショップ、こういったものを企画させていただきました。延べ206名の方にご来場いただいたというような実績でございます。

また、今年度と来年度、けん玉チャレンジが行われますけども、これにも文教の杜も積極的に参加するなど、こういったさまざまなイベントと積極的にタイアップするというように検討を進めているというところでございます。

そして、何よりも入館者の皆さんに対しまして、日常的に丁寧な接待に心がけ、ふらりと立ち寄られたお客様やエージェントの方へ積極的にお声がけをさせていただいた結果、リピーターにつながってる、このような報告もいただいているところでございます。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

次の質問の回答もあわせて答えていただきましたので、最後、この項目の一番最後になりますけども、入館者をふやす取り組みとして、現在の設置条例、施行規則では難しいと思いますけれども、展示品の販売というものはできないんでしょうかと。市内で創作活動をやられている方々が自分の作品を展示し、展示を行っているときに、見られた方が作品が欲しいと思われた方に販売することが可能となれば、展示のバリエーションがふえて、来館者もふえるというふうに考えるんですけども、条例を変更しても行うべきと個人的には思うんですけども、検討はできないのか教育長に伺います。

○小関秀一委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 展示品の販売等はできないのかというご質問にお答えさせていただきます。

現在のままでは小桜館などの文教の杜の使用

につきましては、文教の杜長井設置条例におきまして、営利を目的とした使用は認めないというふうになってございます。

委員からご提案ありましたとおり、自分の作品を売ってみたいとか、あるいは営業目的の使用などについても、施設の利活用には非常につながるといふふうに考えておりますので、現在、そういう物販などもきちっとできるように、ちょっと条例改正できないかということで内部で、今、検討をしているところでございます。

もしそういうことが可能となれば、指定管理者の収入にもつながりまして、さまざまな利用形態が可能というふうになりますれば、利用拡大につながり、さらにはまちのにぎわいにつながるのではないかとこのように考えているところでございます。

ただ、この件に関しましては指定管理者との協議、それから、他の文教施設等との施設使用に係る妥当な利用料金の設定であるとか、それから、そうした場合に、じゃあ、問題点、課題はないのかといったこと、それなどについても、今現在、検討を始めたところでございます。

まずは飲食物であるとか、小物などの販売を想定しながら、その経過を踏まえて、広くご意見を聞きながら、委員のご提案の作品の展示販売等の可能性についてもこれから検討してまいりたいというふうに思います。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 やっぱり来館者をふやすという部分においては、今と同じもの、要するに市が所蔵しているものだけ飾っても、なかなかやっぱり1回見たからいいやということもあるでしょうし、リピーターとしてはなかなか難しいんじゃないかと。やっぱり市内にはたくさん創作活動をやられてる方がいらっしゃいますので、そういった方の作品が展示されて、もしそれが自分が書いたもので自分が値段をつけるには誰も文句言わない話ですから、そういった

形で、そういったものに販売できるようになれば、当然、そこに交流が生まれてきますので、そこにまた人が集まってくるんじゃないかというふうに考えますので、その辺に関しては前向きにぜひ検討していただいて、実現していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後の質問になりますけども、避難所等の備蓄物資についてお伺いいたします。

今回104万4,000円予算化されてますけども、今回の予算で調達する物資は何になるのか、総務課長に伺います。

○小関秀一委員長 小関浩幸総務課長。

○小関浩幸総務課長 平成31年度に調達する物資でございますが、生涯学習プラザ、南中、北中、長井小の4施設に備蓄を予定しております。

備蓄する品目につきましては、備蓄用アルファ化米、これは炊いたり蒸した米を熱風で急速乾燥させた米で、お湯や水を注入することで復元、食べることができるものでございまして、ワカメご飯や五目ご飯もありまして、各施設に300食ずつ、計1,200食、加えまして備蓄用ようかんを各施設に150食ずつ、計600食、備蓄用サバイバルパンを生涯学習プラザ、南中、北中に288個ずつ、長井小に336個の計1,200個、飲料水につきましては500ミリリットルのペットボトルをそれぞれ450本ずつ、1,800本、簡易トイレをそれぞれ300回分ずつ、計1,200回分を備蓄する予定でございます。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 実際、今まで備蓄されてると思うんですけど、大体、何名分のものを備蓄されているのか、種別に総務課長に伺います。

○小関秀一委員長 小関浩幸総務課長。

○小関浩幸総務課長 現在の備蓄物資でございますが、長井盆地西縁断層帯を震源とする地震が発生した場合を想定いたしまして、平成26年度から平成30年度の5年間で、避難者数3,000人

を予測しまして、1日分の食料、飲料水、生活必需品等を市内18カ所の避難所等に備蓄いたしております。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 こういった備蓄品を選定するときに、参考とするものは何になるのか、何を基準に選定するのかを、総務課長にお伺いします。

○小関秀一委員長 小関浩幸総務課長。

○小関浩幸総務課長 地震による災害が発生した場合に、被災者の生活を確保するため、食料、飲料水及び生活必需品等の備蓄及び調達につきましては、地震被害調査結果を踏まえた山形県地域防災計画及び長井市地域防災計画に定められております。長井市地域防災計画では、食料、生活必需品等の確保計画として、市は住民の備蓄を補完するため、長井盆地西縁断層帯地震被害想定調査結果を参考に、避難所における生活者数及び利用者数を推測し、その人数に相当する食料等を備蓄することを基本とし、災害時要支援者に考慮して分散型の公的備蓄を行うと定められております。

食料としましては、炊き出し用米穀、乾パンなどが規定されておりますし、飲料水、そして生活必需品といたしましては、毛布、懐中電灯、簡易トイレなど各5品目及び方法などについて明記されております。

長井の備蓄総量等についてもございますが、よろしいでしょうか。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 先日、地区の語る会に出席させていただきました際に、山形市内の町内会の方のお話を聞く機会がありました。その中で、防災訓練を行った際に、実際に避難所に行って一晩過ごして、実際、何が不便に感じ、何が必要なかを確認しているということでした。長井市の担当者は、防災訓練の際に避難所に行って、泊まるかどうかはまた別にして、本当に

必要なものを備蓄品としてそろえているというふうになっているのかを総務課長に伺います。

○小関秀一委員長 小関浩幸総務課長。

○小関浩幸総務課長 すばらしい取り組みだと感心したところでございますが、長井市といたしましては、訓練として避難所へ1泊するということはいたしておりませんが、実際の災害時における経験を参考とさせていただいております。

東日本大震災の直後には、あやめサミット加盟自治体である多賀城市へ、飲料水などの生活物資の支援、バキュームカーの派遣などを建設業協同組合、上下水道工業協同組合、株式会社置賜クリーン設備のご支援をいただきながら実施し、避難所の状況なども見てきておりますし、県と合同での岩手県山田町へ職員を派遣し、避難所のニーズ調査等に從事させております。

また、長井市におきましても、平成25年、26年豪雨の際に被災いたしました。そのときの、実際、避難所を開設し、避難者を受け入れた経験などもございます。そうした経験、ノウハウから食料、飲料水、生活用水、毛布等の最低限生命を維持するために必要な物資を迅速にお配りすることが最重要と認識しております。加えまして、インフラに被害が出た場合は、避難所では必ずトイレの問題が発生いたしますので、そのために簡易トイレの備蓄をふやしているところでございます。

今後も必要なものの備蓄をするように努めていきたいと考えています。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。あと、食料系の備蓄品に関して、賞味期限が近くなったものについての処理方法についてはどのようにされているのかをお伺いします。

○小関秀一委員長 小関浩幸総務課長。

○小関浩幸総務課長 長井市の備蓄につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成26年度

から平成30年度の5年間におきまして、3,000人分の備蓄が完了したことから、これから消費期限を迎える食品等が出てまいります。消費期限を迎える平成26年度分の備蓄物資あたりから、各地区の防災訓練、各コミセンの防災関連事業、市の防災訓練等に安全性を確認した上で、無償提供して、防災意識の向上を、啓発を図ってまいりますと考えております。

なお、これまでにつきましても、山形県の備蓄物資について、消費期限が近づいたものを各自主防災組織に配布して、多くの組織で活用していただいております。

来年度からは市の物資も配布することになるわけですが、余すことなく有効に活用させていただきたいと考えております。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 消費期限近くなったものを余すことなくやるのもいいんですけど、これが備蓄されてるものですよというものがわかるように、市民の方であったり、防災のときに食べさせてやらないと、何を食べてるのかわからないような状態ではまずいと思うんですよ。だから、逆に言うと、これがアルファ化米ですという形で、それがわかるように、これをこういうふうに加工作るとこういうふうになりますということが、やっぱり皆さんにわかってもらわないと、やってる意味がないので、ただ、消費期限が近づいたものをただ単に消費するのではなくて、それによって、こういった料理をして、こういった食べ方もありますよってものまでやっていかないと、こういったものを消費するときにはもったいないような気がするんですけど、その辺はどのように考えてますか。

○小関秀一委員長 小関浩幸総務課長。

○小関浩幸総務課長 私も地元の館町南の防災訓練に出席しましたし、あと清水町の防災研修会にも参加させていただいたり、各地区出ておりますが、その地区地区のやり方はありますが、

アルファ化米などを配給になった地区では、そこにちゃんと訓練として、水なり、お湯なりを加えて食べるということも取り入れて行っておりますので、そのアルファ化米の説明などもさせていただいておりますから、各地区工夫してやられていると考えております。

○小関秀一委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ぜひ、やっぱり消費期限が近づいても予算入ってるものですから、無駄にならないように市民のほうに啓発をしていただいて、よりよいものにしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。

宇津木正紀委員の総括質疑

○小関秀一委員長 次に、順位3番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 長井創生の宇津木正紀であります。3月定例会最後の総括質疑となりました。お疲れさまです。

また、これが私の今回の任期で最後の総括質疑となります。これまで、私は定例会において一度も休むことなく、一般質問はもとより、予算総括質疑あるいは決算総括質疑を行ってまいりました。市長を初め、当局の皆様には大変なご苦勞をおかけしました。おかげさまで有意義な質疑をすることができ、改めて感謝申し上げます。最後までよろしくお願ひいたします。

それでは、活力と生きがいのある長井市になることを願ひ、以下の2項目について質問をいたします。簡潔で明瞭な答弁をよろしくお願ひいたします。

1番目の産業の振興についてであります。産業振興に係る平成31年度事業内容を問い、本